

桑折町教育振興基本計画

2022 ～ 2031

人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、
たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子の育成



～教育の普遍的な使命を果たしつつ、未来を見据えながら、
桑折ならではの教育を実現することを通して～

桑折町教育委員会

あ い さ つ

「歴史と文化の町」桑折町は、教育の町でもあります。教育を重視する町の施策と、町民の応援を受けながら、質の高い教育の実施に努め、子どもたちの健やかな成長を力強く後押しをしてきたという過去の積み重ねがあります。

現在も、その実績を踏まえつつ、震災以後の復旧・復興・創生、少子・高齢化や情報化など社会変化への対応、新学習指導要領の趣旨の実現、SDGs（持続可能な開発目標）の推進、自然災害や感染症への対策等を行いながら、学力向上や体力向上、心の教育などの取組みを進めています。その結果、「桑折の教育の形」ができつつあると考えております。

今後の未来に向けては、その「桑折の教育の形」を一層練り上げ、明確なものにして、教育関係者や町民と共有しながら、さらに意図的・計画的・組織的・継続的に推進していく必要があります。

今回、桑折町においては、新たな町の総合計画を策定することとなりました。計画期間は、令和4年度からの10年間となっております。

桑折町教育委員会としても、この機会に、新たな町の総合計画との関連を図りながら、同じ計画期間の教育振興基本計画を策定することとしました。町の教育を担う立場として、子どもたち・保護者・町民に対する責任をよりよく果たすとともに、町づくりの柱の一つとしての役割をしっかりと遂行することを意図しています。

この計画が、本町の子どもたち一人一人の大きな可能性の実現に役立つとともに、町づくりにも大きく貢献することを願っています。

結びに、本計画策定にあたりご協力をいただきました皆様に、心から御礼を申し上げます。

令和3年8月

桑折町教育委員会教育長 会田智康

目 次

第1章 計画策定の趣旨

1	計画の背景	1
2	計画の趣旨	1
3	計画の位置づけ	2
4	計画の期間	2
5	計画策定の進め方	2

第2章 本町における今後の教育政策の方向性

1	教育の普遍的使命	3
2	本町教育をめぐる現状と課題	4
3	本町教育の今後の方針	9

第3章 今後10年間の教育政策の目標と施策群

基本的な視点①	一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育	16
基本的な視点②	一人一人を大切にする温かい教育	19
基本的な視点③	新しい時代に必要となる資質・能力の育成	21
基本的な視点④	幼児教育の質の向上と小中学校への接続	24
基本的な視点⑤	家庭への手厚い子育て支援	25
基本的な視点⑥	小中学校のあり方の検討	26
基本的な視点⑦	教育施設・設備の充実	28

第4章 計画の推進

1	計画の推進体制	29
2	計画の進行管理	30

資 料 編

1	計画策定の経過	31
2	策定関係者・事務局名簿	32

第 1 章 計画策定の趣旨

1 計画の背景

桑折町は、古くから地域の交通の要衝、政治・経済・文化の中心地として栄えてきて、教育も盛んな土地柄であった。明治以降も、学制発布後に伊達地方初の専用校舎のある学校をつくるなど先進的な取組みを進め、戦後になってからは町内の小・中学校が伊達郡内の中心校として質の高い教育を実施してきたという歴史がある。その後も現在に至るまで、町政においては教育重視の施策が数々実施されるとともに、町民の多くが「教育の先進地域」としてのプライドをもっているところである。

平成の大合併の際には、町は自立の道を選択し、現在、町内 4 地区それぞれにある町立小学校と、町内 1 つずつの町立保育所・幼稚園・中学校で保育・教育を実施している（平成 29 年 4 月に 4 幼稚園が統合した）。平成 23 年 3 月の東日本大震災・原子力発電所事故以降の復旧・復興・創生の取組みの中で、町では、子育て・教育について、町づくりの柱の一つとして力を入れており、その方針の下、町教育委員会と町内教育関係機関の密接な連携により、歴史と文化の町にふさわしい質の高い教育や生涯学習を実施するよう努めている。特に学校教育においては、「桑折町の 15 歳のめざす姿」を実現するという目標を掲げた取組みを進めており、子どもたちの学力向上・体力向上や心の教育の面で成果が上がりつつある。

一方で、本町の教育において、いくつかの課題もある。

まずは、本町においても少子・高齢化の傾向が進む中で、学校の小規模化が進んでいる。また、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒も増加している。

全国的な教育改革の動きとしては、令和 2 年度以降全面实施している新学習指導要領の趣旨の実現が求められており、その背景には、変化が激しく予測のつかないこれからの社会に生きる子どもたちに必要な教育を実施していかなければならないという課題意識がある。また、学校における働き方改革も求められている。

令和 2 年になって新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本町においても教育活動の制限や休止を余儀なくされたことから、子どもたちの発達・成長への影響が懸念され、それを補うべく教育活動に取り組んでいるところである。今後は、感染症対策も含めた健康教育に力を入れるとともに、休校時にオンライン授業も実施できるように整備した ICT 教育環境の活用が求められている。

このような本町教育の歴史や現状、寄せられている期待や課題をふまえつつ、今後の教育の在り方について考えていかなければならない。

2 計画の趣旨

これまで教育に関する計画については、町総合計画・町教育大綱（5 か年計画）に示されている基本方針に基づき、年度毎に「桑折町教育委員会重点」として具体的な方針・施策を策定してきた。また、平成 26 年度には、町内学校教育の共通目標として「桑折町の 15 歳のめざす姿」を設定し、「桑折町教育委員会重点」との関連も図ってきたところである。

しかし、教育基本法第 17 条第 2 項には、「地方公共団体は、前項の計画（注 国の教育振興基本計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されているように、教育施策を着実に積み重ね、より成果を上げていくためには、具体的な教育計画を一層長期的な見通しのもとで策定する必要がある。

現在の町総合計画「献上桃の郷桑折創生プラン」は 2017 年度から 2021 年度までの 5 か年

計画であり、町を取り巻く情勢の変化や県の総合計画の策定状況も勘案しながら、今、2022年度からの10年間の期間とする新たな町の総合計画を策定しているところである。したがって、教育に関しても、今後10年間を見通した計画を策定する必要がある。

新たな町の総合計画のもと、長期的な見通しのもとで計画的に教育政策を推進するため、10か年計画を策定する。

3 計画の位置づけ

本計画は、次期「桑折町総合計画」の教育部門個別計画として位置付けられるものである。

併せて、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として定めるものであり、次期「桑折町教育大綱」を具体化する計画となるものである。

なお、社会教育・文化財関係については、「生涯学習推進基本計画」と「歴史的風致維持向上計画」が策定されているので、本計画は、学校教育（幼児教育・家庭教育支援を含む）を対象として策定することとする。

4 計画の期間

令和4～13年度（2022～2031年度）

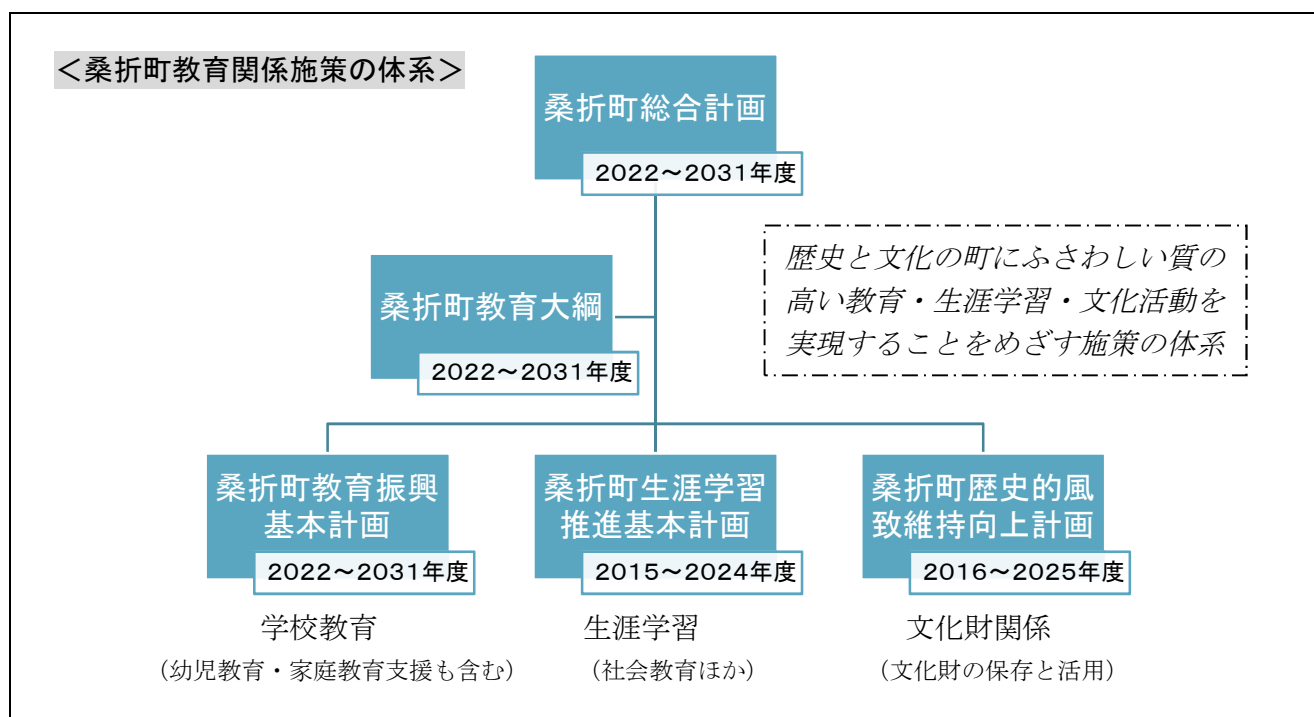
- ・ 町総合計画と合わせて、前期3年、中期5年、後期2年に分けた計画とする。

5 計画策定の進め方

令和元年10月～令和3年8月にかけて、次期「桑折町総合計画」策定作業と連携を図りながら、同時進行で策定を進める。

事務局で案を作成し、園長・校長会議、教育委員会、総合教育会議で検討を進め、その途中において保護者等にも概要を周知するようにする。

最終的に、教育委員会・総合教育会議において、次期「桑折町教育大綱」と併せて決定する。



第 2 章 本町における今後の教育政策の方向性

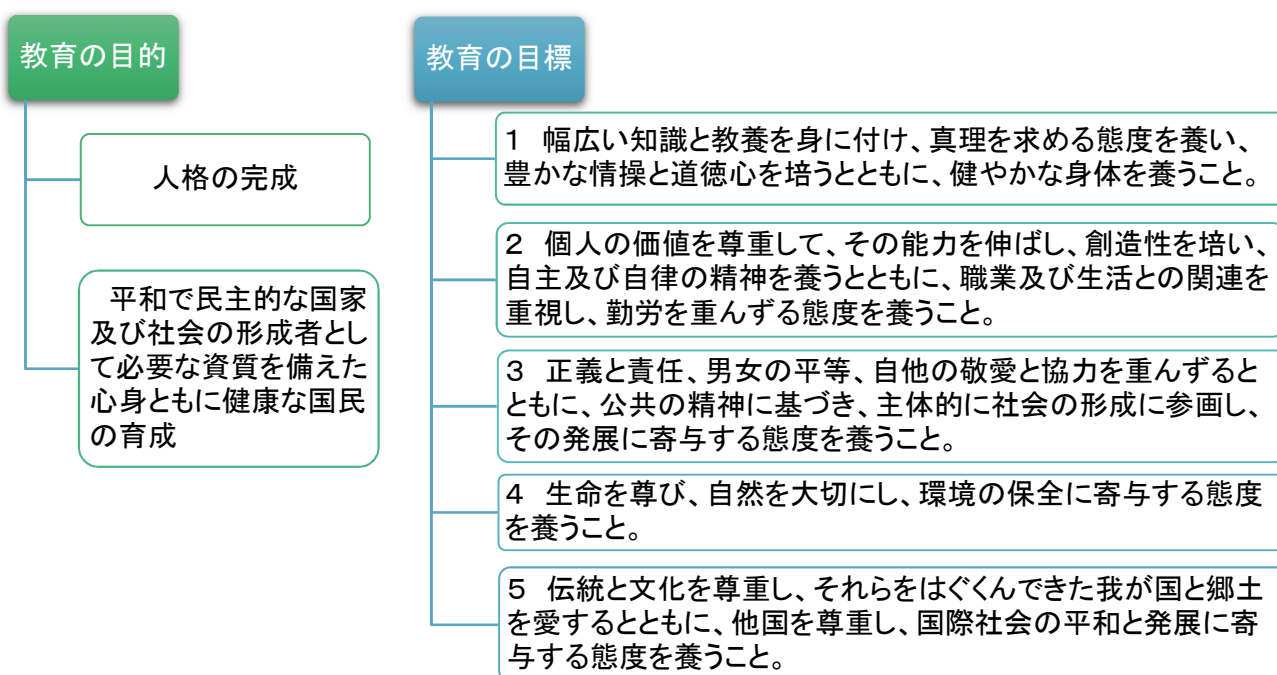
1 教育の普遍的使命

教育基本法の第1条には「教育の目的」が示されており、それは教育の目的の個人的な側面としての「人格の完成」、及び社会的な側面としての「平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成」の2つである。さらに、第2条にはそれを実現するためのより詳細な「教育の目標」が示されている。

また、平成14年以降、学習指導要領の理念は「子どもたちに『生きる力』を育むこと」とされ、それは知・徳・体のバランスのとれた力のことであることが示されている。

これら、法令等に示されている教育の目的・目標・理念が教育の普遍的な使命であり、それを果たすよう努めなければならない。

教育基本法 (H. 18・12 改正)



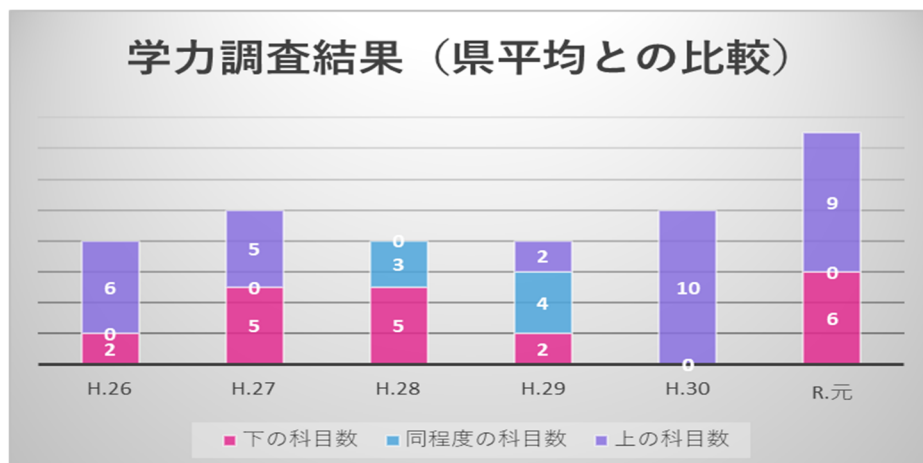
文部科学省
リーフレット (H. 23)



2 本町教育をめぐる現状と課題

(1) 質の高い教育と手厚い子育て支援に努めている成果

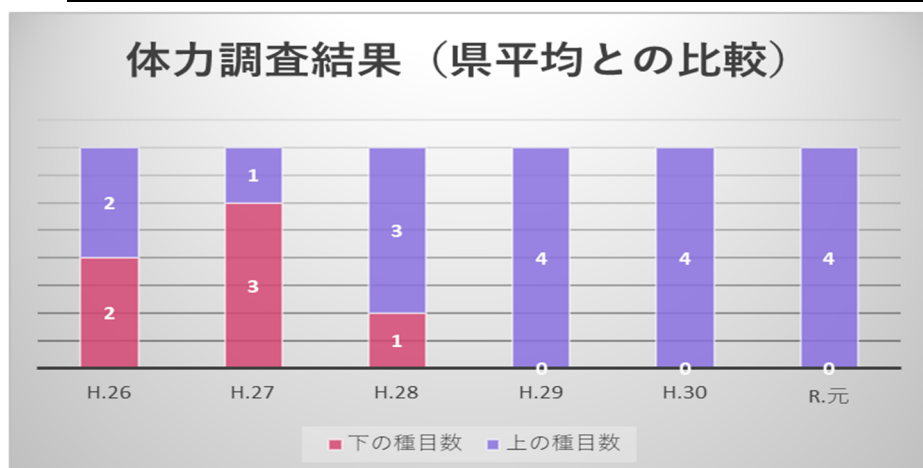
① 学力の状況～令和元年度まで6年間の全国学力調査結果（元年度は新県学力調査結果も）～



- 年度によって良いときと悪いときの波があるが、H.29以降は上昇傾向が見られる。
- 今後とも安定的な成果をめざして努力する必要がある。

（注）全国調査は、小6・中3の国語と算数・数学、年度によって理科や英語も実施。県調査は小4～中2の国語と算数・数学。

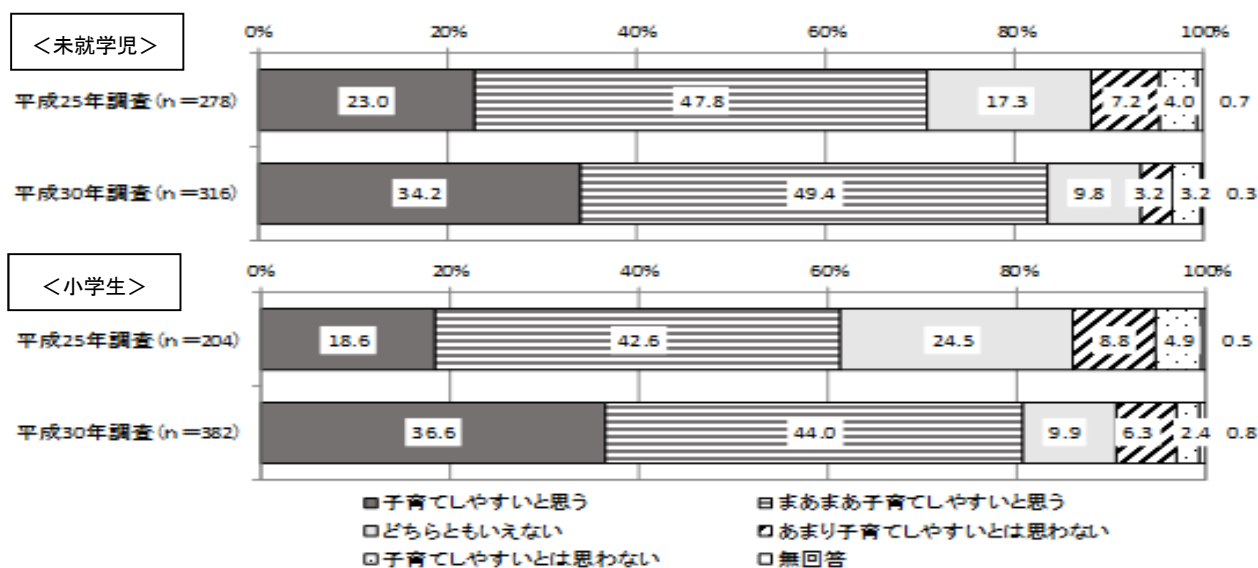
② 体力の状況～令和元年度まで6年間の全国体力・運動能力調査結果～



- H.28以降、上昇傾向にある。
- 今後とも成果を維持していけるよう、取組みを継続していく必要がある。

（注）調査は、小5男・小5女・中2男・中2女それぞれの体力テスト合計得点の計4種目。

③ 町の子育てのしやすさ～保護者対象の子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果～



- 「子育てしやすいと思う」と「まあまあ子育てしやすいと思う」を合わせていずれも8割以上。
- 5年間で、未就学児 12.8 ポイント、小学生 19.4 ポイント上昇した。

(2) 子どもの数の減少と学校の小規模化、特別支援や不登校児童生徒の増加

① 小学校児童数の見通し ～令和4年度から6年間～

学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
令和4年度							
醸芳小学校	43	44	56	38	54	36	271
睦合小学校	5	11	9	8	10	10	53
半田醸芳小学校	16	19	13	17	17	13	95
伊達崎小学校	17	3	15	11	14	10	70
計	81	77	93	74	95	69	489

学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
令和5年度							
醸芳小学校	36	43	44	56	38	54	271
睦合小学校	7	5	11	9	8	10	50
半田醸芳小学校	11	16	19	13	17	17	93
伊達崎小学校	9	17	3	15	11	14	69
計	63	81	77	93	74	95	483

学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
令和6年度							
醸芳小学校	52	36	43	44	56	38	269
睦合小学校	4	7	5	11	9	8	44
半田醸芳小学校	16	11	16	19	13	17	92
伊達崎小学校	9	9	17	3	15	11	64
計	81	63	81	77	93	74	469

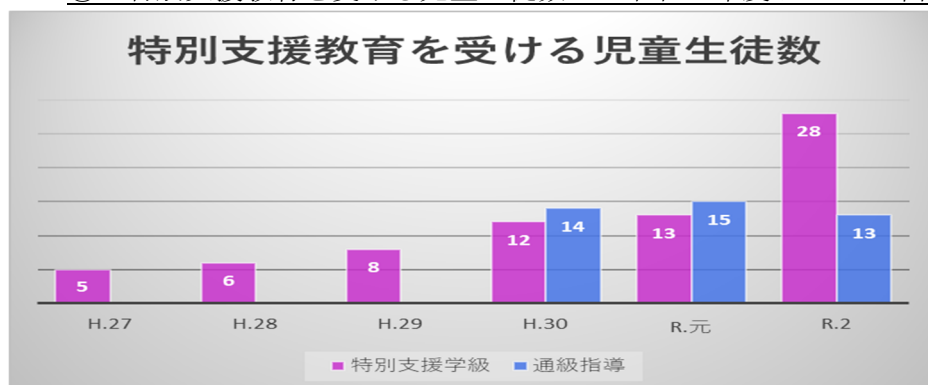
学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
令和7年度							
醸芳小学校	36	52	36	43	44	56	267
睦合小学校	3	4	7	5	11	9	39
半田醸芳小学校	11	16	11	16	19	13	86
伊達崎小学校	14	9	9	17	3	15	67
計	64	81	63	81	77	93	459

学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
令和8年度							
醸芳小学校	37	36	52	36	43	44	248
睦合小学校	5	3	4	7	5	11	35
半田醸芳小学校	12	11	16	11	16	19	85
伊達崎小学校	1	14	9	9	17	3	53
計	55	64	81	63	81	77	421

学校名\学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
令和9年度							
醸芳小学校	29	37	36	52	36	43	233
睦合小学校	5	5	3	4	7	5	29
半田醸芳小学校	6	12	11	16	11	16	72
伊達崎小学校	4	1	14	9	9	17	54
計	44	55	64	81	63	81	388

※ 複式学級編制… は県から非常勤講師配置あり、 はなし

② 特別支援教育を受ける児童生徒数 ～令和2年度までの6年間の状況～



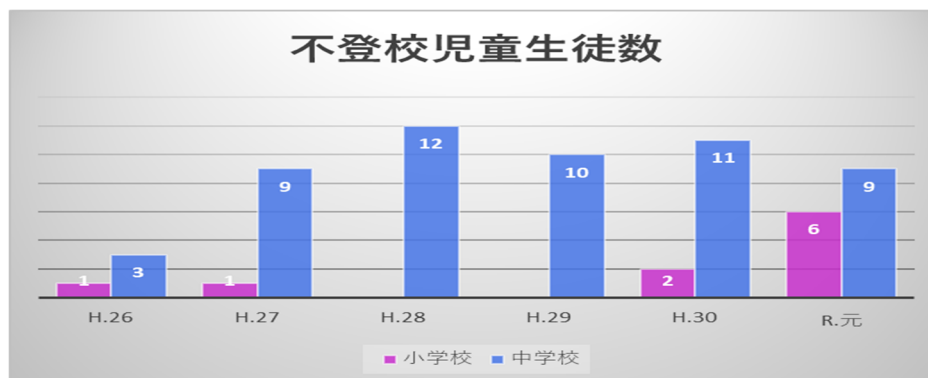
○ H.28以降、増加傾向が続いている。

○ 指導体制づくりが大きな課題となっている。

(注) 特別支援学級は、小・中学校の知的障がい・情緒障がい学級在籍者を合わせたもの。

通級指導は、小学校ADHD通級指導教室の在籍者数。

③ 不登校児童生徒数 ～令和元年度までの6年間の状況～



○ H.27以降大きく増加し、2けたの人数が続いている。

○ 中学生が多かったが、H.30以降小学生も増えている。

○ 一人一人への支援のあり方が大きな課題となっている。

(3) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成の課題

＜読解力と情報活用能力、思考力と表現力、対話や協働の力、英語力、社会貢献の志、意欲と自尊心＞

中央教育審議会答申「学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(H.28・12)

＜2030年とその先の社会の在り方を見据えながら、学校教育を通じて子供たちに育てたい姿＞

社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができること。対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるときにも、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

＜現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力＞

○健康・安全・食に関する力 ○主権者として求められる力 ○新たな価値を生み出す豊かな創造性 ○グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力 ○地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力 ○自然環境や資源の有限性等の中で持続可能な社会をつくる力 ○豊かなスポーツライフを実現する力

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(R.3・1)

次代を切り拓く子供たちに求められる資質・能力としては、文章の意味を正確に理解する読解力、教科等固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力などが挙げられた。

（４）学校の多忙化解消への取組み

県教育委員会が平成２９年６月に実施した教員勤務実態調査によれば、本県の小学校教諭の約４割、中学校教諭の約７割が、「過労死ライン」とされる週２０時間（月８０時間）以上の時間外勤務を行っていることが明らかになった。本町においても、教職員の多忙化解消は学校運営上の大きな課題であり、有効な対策が求められていることから、桑折町教育委員会においては、平成３１年２月に「学校における働き方改革のための業務改善方針」を定め、次のような取組みを進めてきた。

- ① 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進
 - 勤務時間の管理と指導・啓発
 - ・ 客観的な方法（タイムカードやＰＣの記録、管理者の現認など）による教職員の勤務時間の把握・記録と、それに基づく指導や教職員研修
 - ・ 統合型校務支援システムの導入（全県統一システムの早期導入をめざす）
 - 学校週５日制の趣旨に基づく、学校・家庭・地域の役割分担の一層の推進
 - ・ 土曜日の地域教育活動（こおり地域クラブ・桑折学習塾等）の継続・充実
 - 長期休業の有効活用の促進
 - ・ 夏季休業中の学校閉庁日（８月１４～１６日）の継続
- ② 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化
 - 学校行事等検討委員会の取組
 - ・ 委員は、各小・中学校の校長・教員代表・ＰＴＡ会長、幼稚園長、各住民自治協議会代表、役場職員代表の計２２名。
 - ・ 各種行事・コンクール参加・ＰＴＡ活動・部活動・各種教職員業務のあり方について、見直しを検討。
 - ・ 平成３０年６月から７回の会議を開くとともに、教職員アンケート・行事主催者等ヒアリング・保護者アンケートも実施し、平成３１年７月に委員会としての提言をまとめる。
 - 教育委員会や各学校における取組
 - ・ 学校行事等検討委員会における議論や委員会提言を十分に踏まえながら、各種行事・コンクール参加・ＰＴＡ活動・部活動・各種教職員業務のあり方について、できるところから改善を進めていく。
- ③ 学校の組織運営体制の在り方、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備
 - 指導体制の充実
 - ・ 特別支援教育支援員の配置・増員 ・ 英語指導協力員の配置・増員
 - ・ 中学校部活動指導員の配置 ・ 学校支援ボランティアの拡充
 - ・ その他の専門スタッフの配置（ＳＣ・ＳＳＷ・学校司書・指導主事）
 - 関連予算の確保

その結果、町内小・中学校教職員の長時間勤務については、次のように改善が見られている。しかし、学校の多忙化解消に向けては、今後ともさらなる取組みが求められている。

令和元年度 小・中学校教職員の時間外勤務の状況												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月合計45時間未満の人数	59	31	47	62	78	51	44	49	55	62	61	73
“ 45時間以上80時間未満の人数	18	38	27	15	0	25	29	25	22	15	13	4
“ 80時間以上100時間未満の人数	1	6	3	0	0	1	3	2	0	1	3	1
“ 100時間以上の人数	1	3	1	1	0	1	1	1	1	0	1	0
計	79	78	78	78	78	78	77	77	78	78	78	78

(5) 本町教育のこれまでの成果と課題（まとめ）

① 成果

- 歴史と文化、教育の町としての伝統が、教育に対する町民の関心の高さや教育重視の町の施策、良好な教育環境の形成につながっている。
- 自立の道を選択した自治体として、小規模の利点を生かし、教育委員会・学校間で密接な連携を図っている。
- 関係者が協力して質の高い教育の実施に努め、学力向上、体力向上、心の教育で充実した取組みを進めている。
- 手厚い子育て支援施策を実施していることにより、保護者から「子育てしやすい町」と評価されるようになった。

② 課題

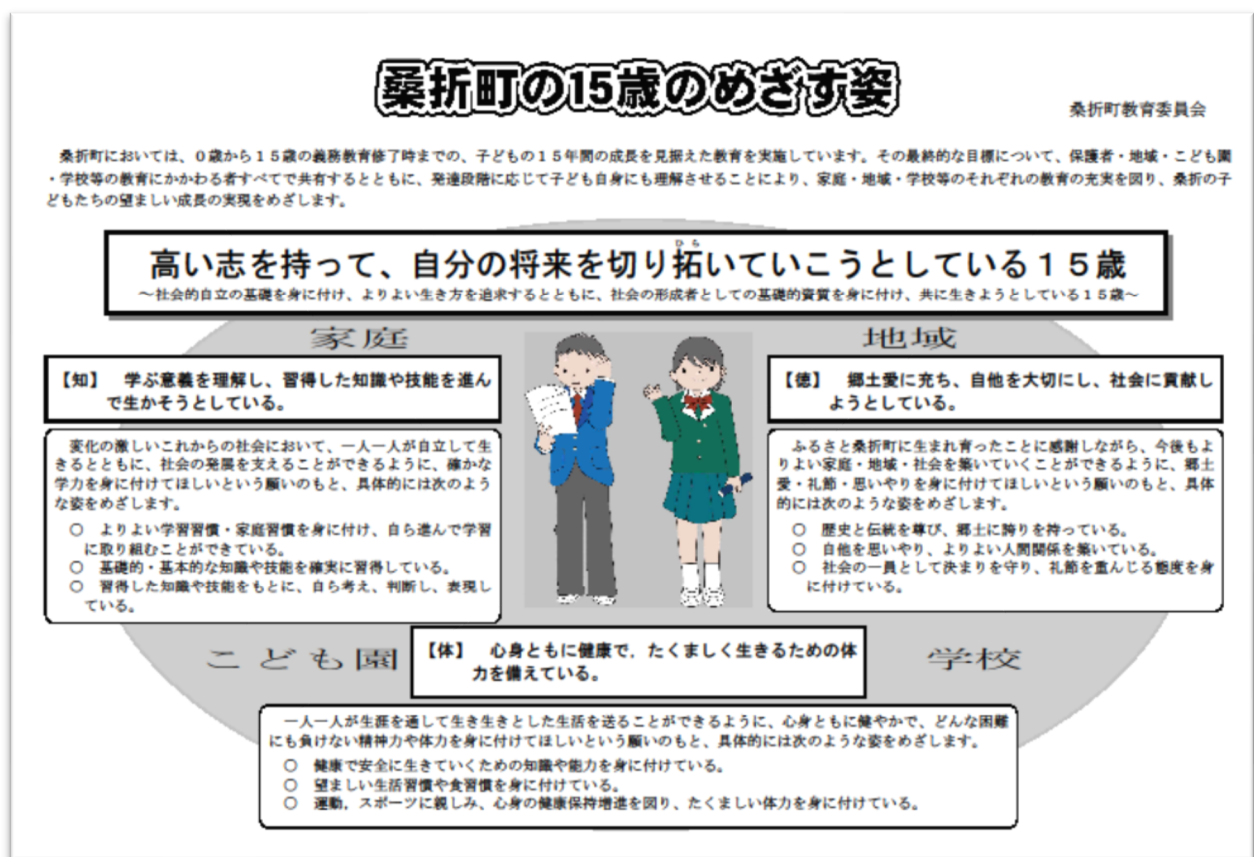
- 子どもの学力や体力については、目標の「県平均超」を達成しつつあるものの、今後とも安定的な成果をめざして努力する必要がある。
- 子どもの数が減少して学校の小規模化が進み、小学校では今後数年間のうちに複式学級編制が生じる見通しである。
- 特別支援教育対象や不登校の子どもが増加しており、それら一人一人にどのような教育や支援を行うかが重要な課題になっている。
- 新学習指導要領の実施に伴い、新しい時代に必要となる資質・能力の育成や学校における働き方改革が課題になっている。
- 各種災害や感染症が社会全体に大きな被害・影響をもたらしており、安全・安心の確保やその解決に資する教育が求められている。

3 本町教育の今後の方針

(1) 基本的な理念

これまでの本町の教育理念及び本町教育目標としての「桑折町の15歳のめざす姿」は、次の通りである。

- ◇ 歴史と文化の町にふさわしい質の高い教育や生涯学習の実現に向けた仕組みづくり・基盤づくりをしっかりと進め、本町子どもたちの大きな可能性の実現と、町民一人ひとりの生きがいや自己実現をめざす。
- ◇ 町総合計画に基づき、町の未来像の実現に向け、教育・文化・スポーツ行政を推進する。
- ◇ 「志高い人材を育む“学び”の醸成」を推進するため、次の基本目標を定める。
 - ・ 知・徳・体の基礎を身に付け、高い志を持った「桑折町の15歳のめざす姿」の実現
 - ・ 保育所・幼稚園から小学校・中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育の推進
 - ・ 各世代の学びを醸成する生涯学習活動の推進、社会体育・生涯スポーツ活動、文化芸術活動の振興



これまでの本町の教育理念のもと取り組んできた成果と課題については、p. 8にまとめた。それらをふまえつつ、今後の本町の教育理念については、次のような考え方を重視して設定したい。

ア 教育の普遍的な使命を果たし、子どもたちに知・徳・体の基礎を身に付けさせ、郷土愛や社会貢献などの高い志を持たせる。

子どもたちに知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むことを通して、「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成」をめざすことは、教育の普遍的な使命として最も重要なことである。

本町においても、これまで学力向上、体力向上、心の教育で充実した取組みを進めるととも

に、ふるさと教育やキャリア教育にも力を入れてきた。今後とも、子どもたちに知・徳・体の基礎としての確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を身に付けさせ、郷土への理解と愛情、地域や社会への貢献などの高い志を持たせることが重要である。

イ 歴史と文化の町にふさわしい「質の高い教育を実施する」という方針を引き続き掲げ、取り組んでいく。

歴史と文化、教育の町としての伝統が、教育に対する町民の関心の高さや教育重視の町の施策、良好な教育環境の形成につながっている。そのように関係者が協力して質の高い教育の実施に努めてきた結果、子どもの学力や体力については、目標の「県平均超」を達成しつつあるなど、成果をあげてきている。

今後とも、一層の成果をあげていくことができるよう、「質の高い教育を実施する」という方針を引き続き掲げ、教育重視の町の経験と実績を生かしていくことが重要である。

ウ 「誰一人取り残さない」という考え方の下、すべての子ども一人一人が大切にされ、活躍することをめざす、多様性と包摂性を重視した教育を行う。

「子ども一人一人を大切にする」ということは教育の根本的理念であり、まずは質の高い教育を実施し、一人一人を伸ばすことこそが一人一人を大切にすることである。しかし、それに加えて、特別支援教育対象や不登校の子どもが増加しており、それら一人一人にどのような教育や支援を行うかが重要な課題になっている。障がい・不登校・貧困・格差などの現在の教育課題や社会状況から、「子ども一人一人を大切にする」ことの意味合いが強まってきていると考える。

2015年の持続可能な開発目標（SDGs）国連決議に、「誰一人取り残さない社会の実現を教育においてもめざす」という文言が盛り込まれた。本町においてもこの考え方に十分留意し、特別支援教育を受ける児童生徒や不登校児童生徒が増加している現状において、一人一人が大切にされ活躍することをめざす、多様性と包摂性を重視した教育を進めていくことが必要である。

エ 不易と流行のバランスを大切にし、人間の強みとしての能力と、変化の激しいこれからの社会に必要とされる力を身に付けさせる。

学習指導要領改訂に伴い、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が課題になっている。令和2年度以降実施されている新学習指導要領においては、変化が激しく予測のつかないこれからの社会に生きる子どもたちに必要とされる力をしっかりと身に付けさせていくことが求められている。グローバル社会の中での英語力や、高度情報化社会の中での情報活用能力等を育成していきたい。

しかし、一方で、不易と流行のバランス、つまり時代を超えても変わらないものと変わっていくもののつりあいを取ることも考えなければならない。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成が教育にとっての流行だとすれば、教育にとっての不易とは、知・徳・体の基礎としての確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を育むことであり、人間の強みとしての豊かな感性・主体性・思考力・創造力などを育むことである。これを身に付け、自らの目標の実現に向けて、しっかりと発揮できるようにさせていきたい。

オ 防災・安全教育、持続可能な開発のための教育、感染症対策も含めた健康教育など、今日的な教育課題への取り組みを進める。

2016年12月の中央教育審議会答申において「持続可能な開発のための教育（ESD）は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とされたことに基づき、新学習指導要領の前文と総則において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられた。気候変動・資源枯渇等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、自らの問題としてとらえて身近なところから取り組み、持続可能な社会を実現していくことをめざす教育が求められているのである。

また、現在、地震や台風などの災害、新型コロナウイルスの感染拡大などが社会全体に大きな被害や影響をもたらしている。各種災害や感染症などの社会の危機に対して、安全・安心の確保やその解決に資する教育が求められている。

今日の社会の様々な課題の解決に資する教育、今日の社会状況に対応した教育を進めていきたい。

カ 町内関係者の連携の下、保育所・幼稚園から小学校・中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育を推進する。

本町においては、自立の道を選択した自治体として、小規模の利点を生かし、教育委員会・学校・地域で協力しながら教育活動を進めてきた。今後とも、町内教育関係者の密接な連携を維持・継続・強化しながら、保育所・幼稚園から小学校・中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育を推進していくことが必要である。

今、幼児教育の重要性が科学的に実証され、教育施策に取り入れられてきている。幼児期の質の高い保育と家庭教育支援が、特に非認知能力（自信・意欲・忍耐力・自制心・社会性等）を向上させ、それが生涯にわたって大きな影響をもたらすとのことである。本町においても、保育の改善・充実に努め、人間形成の基盤づくりに力を入れていくとともに、それを小中学校教育に確実に接続していくことが重要である。

「桑折町の15歳のめざす姿」という本町の教育目標の実現に向け、町内教育関係者の連携・協力、一体性・一貫性ある教育を今後とも一層推進していきたい。

キ 手厚い子育て支援施策を引き続き実施し、今後とも「子育てしやすい町」という評価が得られるよう努めていく。

本町においては、保育所や預かり保育の利用者数が増加する中においても「待機児童ゼロ」を堅持するとともに、給食費助成・制服贈呈・就学援助・奨学資金貸与・病児病後児保育利用料助成などの経済的支援や、参考図書配付・家庭教育講演会開催などの家庭教育支援を行ってきた。その結果、保護者から「子育てしやすい町」と評価されるようになった。

今後とも手厚い子育て支援施策を継続・充実させるとともに、子育て支援施策についての情報発信を強化し、「子育てしやすい町」という評価を一層高めることをめざしたい。

ク 少子化への対応、学校における働き方改革、地域との連携・協働、小中一貫教育など、本町小中学校のよりよいあり方を追求していく。

本町においても少子・高齢化が進む中で、小中学校の児童生徒数が減少し、学校が小規模化している。小学校では今後数年間のうちに複式学級編制が生じる見通しであり、小学校統合も含めた少子化対策について検討と取組みを進める必要がある。

また、学校が多忙化している状況の中での学校教育活動の見直し・適正化、法令により努力義務化されたコミュニティ・スクールの導入や学校・地域が連携・協働して進める活動の推進、今日の子どもの成長・発達の状況に応じた小中一貫教育のあり方などの諸課題もある。今後の本町の小中学校のよりよいあり方を総合的に検討し、追求していく必要がある。

加えて、学校施設・設備について、老朽化している現状があり、長期的な維持・管理・整備について検討していく必要がある。使用を廃止した学校プールの取扱いについても、検討しなければならない。

給食センター施設・設備についても、計画的な維持・管理・整備を進めているが、今後とも取組みを進めていく必要がある。また、今後の管理・運営のあり方についても併せて検討していきたい。

以上の考え方は、3つの「めざす子ども像、そのための手だて」に整理することができる。それらの要素をさらに集約し、根本的な考え方としてまとめれば次のようになり、これを今後の本町の教育理念としたい。

人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、

たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子の育成

～教育の普遍的な使命を果たしつつ、未来を見据えながら、

桑折ならではの教育を実現することを通して～

<教育理念>

「人間としての基本を身に付け、強みを発揮して」

(教育の普遍的な使命を果たす)

「たくましく未来を切り拓いていく」

(未来を見据える)

「桑折っ子の育成」

(桑折ならではの教育を実現する)

<教育理念に含まれる要素>

(めざす子ども像、そのための手だて)

・知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて豊かな感性・主体性・思考力・創造力を発揮できる子ども
・質の高い、不易と流行のバランスを大切にし、一人一人が大切にされ活躍することをめざす教育

・変化の激しいこれからの社会に必要とされる力を身に付けた子ども
・社会の変化に対応しつつ、その様々な課題の解決に資する教育

・郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子ども
・町内教育関係者の連携と一貫性ある教育、手厚い子育て支援、小中学校のよりよいあり方の追求

<基本的な視点>

- 1 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育
- 2 一人一人を大切にする温かい教育
- 3 新しい時代に必要となる資質・能力の育成
- 4 幼児教育の質の向上と小中学校への接続
- 5 家庭への手厚い子育て支援
- 6 小中学校のあり方の検討
- 7 教育施設・設備の充実

<キーワード>

人間としての基本	= 知・徳・体の基礎 (確かな学力、豊かな人間性、健康・体力)	}	教育の普遍的使命 教育の不易 (時代を超えても変わらない)
人間としての強み	= 豊かな感性・主体性・思考力・創造力		
たくましく未来を切り拓いていく	= 変化の激しいこれからの社会に必要とされる力を身に付け発揮する	}	未来を見据える教育 教育の流行 (時代によって変わっていく)
桑折っ子	= 郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子ども		
		}	桑折ならではの教育 (地域に根ざした教育)

教育理念及び「めざす子ども像」は、新たな本町の教育目標である「桑折町の15歳のめざす姿」となる。

桑折町の15歳のめざす姿

教育理念

人間としての基本を身に付け、強みを発揮して、

たくましく未来を切り拓いていく桑折っ子

一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育
＜学力向上、体力向上、心の教育＞

一人一人を大切にする
温かい教育
＜特別支援教育、不登校対応＞

質の高い、不易と流行のバランスを大切にし、
一人一人が大切にされ活躍することをめざす教育
～教育の普遍的な使命を果たす～

教育施設・設備の充実
＜学校施設、給食センター＞

幼児教育の質の向上と
小中学校への接続
＜保育改善・充実、小中学校との連携＞

知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて豊かな感性・主体性・思考力・創造力を発揮できる子ども

めざす子ども像



変化の激しいこれからの社会に必要とされる力を身に付けた子ども

郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子ども

社会の変化に対応しつつ、
その様々な課題の解決に資する教育
～未来を見据える～

町内教育関係者の連携と一貫性ある教育、
手厚い子育て支援、小中学校のよりよいあり方の追求
～桑折ならではの教育を実現する～

新しい時代に必要となる資質・能力の育成
＜英語教育、情報活用能力、各種教育課題＞

小中学校のあり方の検討
＜少子化への対応、学校運営の改善＞

家庭への手厚い子育て支援
＜「待機児童ゼロ」、経済的支援、家庭教育支援＞

基本的な視点

(2) 基本的な視点

教育理念を具体的な施策につなぐために、次の7つの視点を設定する。

知・徳・体の基礎を身に付け、目標実現に向けて豊かな感性・主体性・思考力・創造力を発揮できる子どもを育成するためには、質の高い、不易と流行のバランスを大切に、一人一人が大切にされ活躍することをめざす教育を実施することが必要である。

そのための具体策として、まず、一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育のために、学力向上、体力向上、心の教育に係る施策を推進したい。

① 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育 <学力向上、体力向上、心の教育>

学力向上については、脳科学研究に基づく生活習慣改善、読み・書き・計算徹底反復、探究型授業による主体的・対話的で深い学びの実践、家読奨励、桑折学習塾などの施策を行う。

体力向上については、「早寝・早起き・朝ごはん」町民運動の推進、給食を活用した食育、運動身体づくりプログラム、運動継続の各校（園）一実践、地域スポーツとの連携などの施策を行う。

心の教育については、不登校・いじめ対策、規律・礼節の重視、体験活動・平和学習・キャリア教育の充実、ふるさと教育（西山城見学など）の拡充などの施策を行う。

次に、一人一人を大切にする温かい教育のために、特別支援教育、不登校対応に係る施策を推進したい。

② 一人一人を大切にする温かい教育 <特別支援教育、不登校対応>

特別支援教育については、特別支援学級・通級指導教室・特別支援教育支援員の活用、関係機関との連携による切れ目のない支援体制の確立などの施策を行う。

不登校対策については、不登校が起きない学級・学校づくり、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用による教育相談体制づくりと家庭への支援、教育支援センター等による教育機会確保と学校復帰支援などの施策を行う。

変化の激しいこれからの社会に必要とされる力を身に付けた子どもを育成するためには、社会の変化に対応しつつ、その様々な課題の解決に資する教育を実施することが必要である。

そのための具体策として、新しい時代に必要となる資質・能力の育成のために、英語教育、情報活用能力、各種教育課題に係る施策を推進したい。

③ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 <英語教育、情報活用能力、各種教育課題>

英語教育については、英語指導助手・指導協力員の活用、英検受験奨励・費用助成、英語体験活動の実施などの施策を行う。

情報活用能力については、1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを常時活用する授業、家庭でもつながる通信環境を活用するオンライン授業や家庭学習、ICT支援員配置・活用と教職員研修、ICT教育環境の整備と充実などの施策を行う。

各種教育課題については、防災・安全教育、持続可能な開発のための教育、感染症対策も含む健康教育等の施策を行う。

郷土への理解と愛情、地域や社会に貢献する志を持った子どもを育成するためには、町内教育関係者の連携と一貫性ある教育、手厚い子育て支援、小中学校のよりよいあり方の追求を実施することが必要である。

そのための具体策として、まず、幼児教育の質の向上と小中学校への接続のために、保育改善・充実、小中学校との連携に係る施策を推進したい。

④ 幼児教育の質の向上と小中学校への接続 **＜保育改善・充実、小中学校との連携＞**

保育改善・充実については、保育改善・充実に向けた研修会や視察の拡充などの施策を行う。

小中学校との連携については、保育所・幼稚園・小学校・中学校の合同保育・授業研究会、幼児・児童・生徒の交流活動などの施策を行う。

次に、家庭への手厚い子育て支援のために、「待機児童ゼロ」、経済的支援、家庭教育支援に係る施策を推進したい。

⑤ 家庭への手厚い子育て支援 **＜「待機児童ゼロ」、経済的支援、家庭教育支援＞**

保育所や預かり保育の利用者数が増加している中、今後とも「待機児童ゼロ」を堅持していくための受け入れ体制の整備などの施策を行う。

経済的支援については、給食費助成・制服贈呈・就学援助・奨学資金貸与・病児病後児保育利用料助成などの施策を行う。

家庭教育支援については、参考図書配付や家庭教育講演会開催による家庭の教育力向上支援、情報提供や相談体制整備、子育て支援施策についての情報発信の強化などの施策を行う。

さらに、小中学校のあり方の検討のために、少子化への対応、学校運営の改善に係る施策を推進したい。

⑥ 小中学校のあり方の検討 **＜少子化への対応、学校運営の改善＞**

少子化への対応については、学校小規模化の現状と今後の推移についての把握と分析、小学校統合についての様々な観点からの検討などの施策を行う。

学校運営の改善については、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入などの検討、学校における働き方改革の推進などの施策を行う。

教育理念の実現のためには、物的な教育環境を整えることが必要である。

具体的には、学校施設、給食センターの教育施設・設備の充実に係る施策を推進したい。

⑦ 教育施設・設備の充実 **＜学校施設、給食センター＞**

学校施設・設備については、長期的な維持・管理・整備計画の作成などの施策を行う。

給食センターについては、施設・設備の計画的な維持・管理・整備と、今後の管理・運営のあり方の検討などの施策を行う。

第 3 章 今後 10 年間の教育政策の目標と施策群

基本的な視点① 一人一人の能力を最大限に伸ばす質の高い教育

〔学力向上〕子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度を育成し、県トップレベルの学力を実現する。

脳科学研究に基づく生活習慣改善（生活の基盤づくり）

- 川島隆太先生の著書の配付（中学生の入学祝いとして）
- 川島隆太先生の特別授業開催
- 各学年での生活習慣の指導（学級活動）
- 家庭教育学級の実施、「家庭生活習慣のポイント」の広報・活用

読み・書き・計算徹底反復（学習の基盤づくり）

- 町内小学校の共通実践（目標達成に向けた集中実施期間設定、チェックテスト）
- 読み・書き・計算徹底反復研修会の実施

探究型授業による主体的・対話的で深い学びの実践

- 町内連携授業研究会
 - ・ 1校1指定公開、幼稚園・小学校・中学校との連携による授業研究
- 秋田「探究型授業」研修
 - ・ 秋田視察
 - ・ 阿部昇先生研修会
- 県教委「学びのスタンダード」の活用
 - ・ ふくしまの「授業スタンダード」に基づく授業改善
 - ・ ふくしまの「家庭学習スタンダード」や各校の手引きに沿った家庭学習の充実
 - ・ 「桑折町小学校・学びのスタンダード」を基本とした学習態度訓練の徹底
- 学力の実態把握と分析、対策の立案と実践
 - ・ 国・県の学力検査（4月実施）の分析と授業改善のための活用
 - ・ Hyper-QU の「NRT の学力とのクロス集計」結果を活用した学習集団の形成

家読奨励

- 家読運動とりくみコンクールの実施
- 学校司書の活用による学校図書・読書に関わる環境の充実（各小学校への巡回）
- 幼稚園、絵本コーナーの充実と活用、絵本の貸し出し、家庭での読み聞かせの奨励

桑折学習塾

- 小学生対象…算数（算数ジュニアオリンピックへの支援を含む）・国語（年8回）
- 中学生対象…数学・英語（年16回）

〔体力向上〕子どもたちが生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成し、県トップレベルの体力・運動能力を実現する。

「早寝・早起き・朝ごはん」町民運動の推進

- 家庭と連携した基本的生活習慣の定着を図る取組み

給食を活用した食育

- 安全・安心な学校給食の提供
- 町ホームページや「献立表」「給食だより」等での食育に関する情報の提供
- 栄養士と連携した「食育授業」の計画的・継続的な実施
- 家庭に対する朝食の質（食事内容）の改善への呼びかけ

運動身体づくりプログラム

- 幼児期運動指針・運動身体づくりプログラムの継続的・効果的实践
- 運動遊びを中心とした体を動かす活動の充実、外部講師による運動遊び、ダンス教室実施
- 体力向上授業研究会の開催

運動継続の各校（園）一実践

- 体力テスト結果に基づく課題（運動能力・肥満児出現率）の明確化
- 業間運動や昼休み等の時間の活用（長距離走の奨励）
- 中学校部活動の充実・適正化
- 自力登校等の日常的な生活運動の呼びかけ

地域スポーツとの連携

- 新しい町小学生陸上競技大会参加の奨励
- スポーツ少年団などの地域スポーツクラブとの連携

〔心の教育〕子どもたちの豊かな心を育み、いじめ・不登校などの課題の解決をめざす。

不登校・いじめ対策

- 不登校対策会議・いじめ問題対策連絡協議会等による連携強化・組織的対応
 - ・ 町生徒指導委員会と各校の生徒指導部会・教育相談係との連携
 - ・ 不登校対策会議の開催（年１回）と情報の共有、組織的な対応の充実
 - ・ いじめ防止基本方針に基づく対策の推進、いじめ問題対策連絡協議会の開催
- （※ 基本的な視点②「不登校対応」と関連する施策）

規律・礼節の重視

- 道徳授業の改善・充実
- あいさつ運動の推進
- 生活のきまりの指導
 - ・ 各校のあいさつ運動や規範意識向上に向けた取組
- 情報モラル教育の実施
 - ・ ＳＮＳモラル授業の実施
- ＰＴＡ・青少年育成町民会議との連携

体験活動・平和学習・キャリア教育の充実

- 体験活動や鑑賞教室の実施
 - ・ 「豊かな心」を育む体験活動、ボランティア活動などの充実
 - ・ 小学校鑑賞教室の実施
 - ・ 幼稚園、異文化体験活動、芸術鑑賞機会、音楽に親しむ活動、飼育栽培活動の充実
- 被爆地に学ぶ平和学習
 - ・ 被爆地（広島）への代表児童派遣と各校における平和学習の充実
- キャリア教育の充実
 - ・ 小・中学校を通したキャリア教育のあり方の総合的な検討と計画作成
 - ・ 農業体験、工場見学、職業人に聞く、職場体験などのキャリア教育に係る学習活動の充実
 - ・ 「キャリア・パスポート」の累積と活用

ふるさと教育（西山城見学など）の拡充

- ふるさとの自然・文化・歴史等について「見る・知る・学ぶ」学習機会の拡充
- 小学校西山城跡見学学習の実施
- 地域素材や地域人材バンクの効果的な活用

基本的な視点② 一人一人を大切にする温かい教育

〔特別支援教育〕 特別に支援が必要な子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援を行うことにより、学習・生活上の困難の克服・改善とよりよい成長の実現をめざす。

特別支援学級・通級指導教室・特別支援教育支援員の活用

- 教育的ニーズに応える学びの場の整備
 - ・ 特別支援学級・通級指導教室・「こおり幼児ことばの教室」の運営の充実
- 指導体制の整備
 - ・ 小中学校への特別支援教育支援員及び幼稚園への保育・補助支援員の配置と活用
 - ・ 特別支援教育支援員研修会の実施（年3回、うち1回は他町との合同開催）

関係機関との連携による切れ目のない支援体制の確立

- 校内での連携
 - ・ 「個別の指導計画」の作成と情報共有
 - ・ 校内就学指導委員会を中心とした就学指導と教育相談の推進
- 関係機関との連携
 - ・ 各校の特別支援コーディネーターが参加する町就学指導担当者会議の開催（年2回）
 - ・ 町教育委員会・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携
 - ・ 県教育委員会「切れ目のない支援体制整備事業」の活用
 - ・ 「個別の教育支援計画」による関係機関との連携
 - ・ 小学校入学予定者を対象とする就学相談会の実施

〔不登校対応〕子ども一人一人の状況に応じながら、関係者連携のもと組織的・計画的な支援を行うことにより、家庭や学校における生活の改善・充実にめざす。

(※ 基本的な視点①「心の教育：不登校・いじめ対策」と関連する施策)

不登校が起きない学級・学校づくり

- 魅力あるよりよい学級・学校づくりの推進
 - ・ 授業の充実と個に応じた指導、いじめを許さない集団づくり、基本的生活習慣の指導
 - ・ 一人一人の自己肯定感を醸成するかかわりと支援
- 学校生活アンケート（ＱＵ）等による子ども理解と実態把握、結果の活用
 - ・ 学校生活アンケート（ＱＵ）の実施、結果の活用に向けた研修会の開催
 - ・ 各種アンケートやチェックリストの実施と活用

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用による教育相談体制づくりと家庭への支援

- スクールカウンセラーによる教育相談の推進
 - ・ 県教育委員会事業による配置１名（中学校週１回）
 - ・ 町教育委員会雇用による配置１名（小学校週１回）
- スクールソーシャルワーカーによる家庭支援と関係者の連携推進
 - ・ 県教育委員会による配置１名（週２回勤務）

教育支援センター等による教育機会確保と学校復帰支援

- 教育支援センター（ＡＹＵＭＩ）における児童生徒の居場所づくり
 - ・ 指導員１名配置のもと週４日開設し、学習支援や教育相談を実施
- 関係機関との連携による多様な教育機会の確保
 - ・ フリースクールやＮＰＯとの連携
- スペシャルサポートルーム（特別教室登校）での支援
 - ・ 支援員を配置し、担任等と連携しながら学習支援等を実施

基本的な視点③ 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

〔英語教育〕子どもたちに英語の４つの技能（「聞く」「話す」「読む」「書く」）の基礎を身に付けさせ、コミュニケーション能力の向上をめざす。

英語指導助手・指導協力員の活用

- 英語指導助手（ALT）１名の配置・活用
 - ・ 中学校外国語科でのティーム・ティーチング授業の実施
 - ・ 幼稚園・小学校１～４年の外国語活動等への参加（ゲームや外国文化体験を通じた活動）
 - ・ 小学校５・６年外国語科でのコミュニケーション能力評価への協力
- 英語指導協力員２名の配置・活用
 - ・ 小学校３・４年外国語活動や５・６年外国語科でのティーム・ティーチング授業の実施
 - ・ 英語指導に関する教員研修の支援

英検受験奨励・費用助成

- 英検受験奨励・費用助成
 - ・ 中学校卒業までに３級取得をめざした、計画的な受験の奨励
 - ・ 中学校と桑折学習塾での受験対策支援
 - ・ 家庭の負担軽減のための受験料の半額補助

英語体験活動の実施

- 中学生英語体験活動
 - ・ 英語によるコミュニケーションや外国文化体験を集中的に行う活動の実施

〔情報活用能力〕子どもたちにコンピュータ操作の基本やプログラミング的思考、情報モラルを身に付けさせ、情報技術を用いた問題発見・解決力の向上をめざす。

1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを常時活用する授業

- 主体的・対話的で深い学びの効果的実現と情報活用能力の育成をめざす授業の実施
 - ・ <一斉指導>効果的な教材提示と、子ども一人一人の反応をふまえた双方向型授業
 - ・ <個別学習>子ども一人一人のニーズ・状況に応じた習熟度別学習、個別の調査・思考・表現・制作活動
 - ・ <協働学習>すべての子どもが参加できる発表・話し合い・意見整理・協働制作活動
- プログラミング教育の推進
 - ・ 小学校で実施する学年・教科・単元の設定
 - ・ 中学校技術・家庭科での実施

家庭でもつながる通信環境を活用するオンライン授業や家庭学習

- 双方向型情報通信による家庭とのオンライン授業の実施
 - ・ 学校臨時休業時や長期休業中の授業・連絡等
 - ・ 学期中の家庭学習での活用
- 他校等との交流授業の実施
 - ・ 町内外の学校との交流授業
 - ・ 遠隔地とのオンライン交流行事

I C T支援員配置・活用と教職員研修

- I C T環境整備・活用委員会による協議・研修等の実施
 - ・ 参 加 者：町内小・中学校教職員代表（各校2名、校長及び教諭）、G I G Aスクールサポーター、I C T支援員、教育委員会事務局職員
 - ・ 業務内容：I C T環境の整備に関すること、I C T活用研修に関すること、情報セキュリティに関すること、統合型校務支援システムに関すること、その他学校I C T教育の推進に必要な事項に関すること
- I C T支援員（G I G Aスクールサポーター）の配置と活用
 - ・ 専門的人材を雇用し、町内小・中学校を巡回しての支援を実施
 - ・ 指導主事2名も各校のI C T教育推進を支援

I C T教育環境の整備と充実

- I C T教育機器・設備のメンテナンスと更新
 - ・ 機器等の故障・不具合への迅速な対応
 - ・ 機器等の計画的な更新

〔各種教育課題〕子どもたちに、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育んでいくことをめざす。

防災・安全教育

- 防災体制の確立及び日常生活における安全指導の徹底
 - ・ 学校・PTA・地域・関係機関との連携強化
 - ・ 通学路安全点検と各校安全マップ作成・活用により、児童生徒の実態、発達段階に合った安全教育の推進
- 減災の視点に立った実効性ある避難訓練等の実施
 - ・ 土砂災害避難計画・洪水時避難計画・学区ハザードマップをもとにした避難訓練の実施
 - ・ 児童生徒の危機予想能力と回避力の育成
- 通園通学指導による交通安全啓発活動の実施
 - ・ 地域で見守る健全育成活動
- 東日本大震災の体験等に基づいた安全教育・防災教育・放射線教育の充実
 - ・ 3. 11を忘れないよう集会による語り継ぎ
 - ・ 自助・共助の精神の育成
 - ・ 放射線教育による正しい知識と理解

持続可能な開発のための教育

- SDGs（持続可能な開発目標）の達成をめざす教育活動
 - ・ 教育課程での位置づけを明確にした、低炭素・循環型社会に対応した環境教育の計画的な実施
 - ・ ふくしま議定書や4R（Refuse・Reduce・Reuse・Recycle）活動の奨励

感染症対策も含む健康教育

- 学校における感染症対策の徹底
 - ・ 新しい生活様式の定着（検温と体調確認、マスク着用、換気、身体的距離の確保、手洗いなど）
 - ・ 感染リスク低減のための対応（各種活動実施上の配慮、施設・設備の工夫、消毒等）
- 正しく理解し、判断・行動できる力の育成
 - ・ 感染症の特徴や予防法についての指導
 - ・ 感染者等に対する偏見や差別が生じないように、人権に配慮した指導
- 健康な生活習慣の実践
 - ・ 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事で抵抗力を高めること
 - ・ テレビ・ゲーム・スマホ等との適切なつきあい方

基本的な視点④ 幼児教育の質の向上と小中学校への接続

〔保育改善・充実〕 幼児教育に携わる教職員の資質・専門性の向上を図ることにより、子どもたちに知・徳・体の基礎を確実に培うことをめざす。

保育改善・充実に向けた研修会や視察の拡充

- 環境（注）を通しての遊びを中心とした総合的な指導の充実
 - （注）環境とは、物的環境、人的環境（教諭や友達、身の回りの様々な人）、自然的環境（天候や自然物、時間や空間）など様々なものをいう。
 - ・ めざす資質・能力を育むために効果的な活動の設定、環境の構成、教師のかかわり
 - ・ 自然とふれあう活動の充実（自然体験・歴史探検・栽培活動の実施）
 - ・ 読書活動・体力向上活動の推進
 - ・ 自己表出できる友達関係の育成
- 教職員の資質・専門性の向上
 - ・ 幼稚園教育要領の趣旨・内容についての研修
 - ・ 年一人1回以上の園内保育研究会の実施
 - ・ 外部講師を招聘しての研修会の実施
 - ・ 先進園への視察研修

〔小中学校との連携〕 幼稚園教育と小中学校教育との円滑な接続を図ることにより、子どもたちの成長が効果的に積み重ねられることをめざす。

保育所・幼稚園・小学校・中学校の合同保育・授業研究会

- 保育所・幼稚園・小学校・中学校の合同保育研究会・授業研究会の実施
 - ・ こども園保育研究会の実施と小中学校教職員の参加
 - ・ 小中学校授業研究会へのこども園教職員の参加
- 幼稚園・小学校の連携の促進
 - ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりにした連携の取組み
- 民設民営による認定こども園との連携による教育の充実
 - ・ 認定こども園との連携に基づく幼児教育の実施

幼児・児童・生徒の交流活動

- 幼児・児童・生徒の交流活動の実施
 - ・ 所児と園児の交流活動や園児と小学生の交流活動の実施
 - ・ 保育所・幼稚園における中学生職場体験活動等の受け入れ

基本的な視点⑤ 家庭への手厚い子育て支援

〔経済的支援〕「待機児童ゼロ」を堅持するとともに、子育てに係る家庭の経済的負担を軽減することにより、すべての子どもが平等に充実した保育・教育を受けられることをめざす。

保育所や預かり保育の「待機児童ゼロ」を堅持していくための受け入れ体制の整備

- 人的・物的な受け入れ体制の維持と充実
 - ・ 計画的な募集と採用による保育士・保育支援員の確保、施設・設備の充実
- 乳幼児保育の民設民営による認定こども園への移行
 - ・ 認定こども園の開設に伴う、既存保育所の運営移行
- 保育体制の充実
 - ・ 預かり・放課後児童保育支援員研修会及び児童館長による巡回指導の実施
 - ・ 幼稚園や小学校、保護者との情報の共有化
 - ・ 預かり・放課後児童保育の長期休業中等を中心とした体験活動の充実
 - ・ 預かり・放課後児童保育の特別な支援を必要とする園児・児童に対する保育の充実

給食費助成・制服贈呈・就学援助・奨学資金貸与・病児病後児保育利用料助成

- 給食費の補助
 - ・ 幼稚園全額、小中学校半額
- 入園・入学幼児児童生徒への祝い品（制服）支援事業の実施
 - ・ 入園・入学・転入の際に冬服一式を贈呈
- 児童生徒への就学援助支給
 - ・ 要保護・準要保護児童生徒に対する修学援助費を支給
- 奨学資金制度の利用促進
 - ・ 制度の案内・広報活動の工夫
 - ・ 制度の改善充実に向けた検討
- 在園・在所児の病児・病後児保育利用の支援
 - ・ 近隣市町村施設利用料助成事業の実施、その他の支援のあり方の検討

〔家庭教育支援〕家庭の教育力向上に向けた支援を行うことにより、それぞれの家庭で子どもたちが健やかに成長することをめざす。

家庭の教育力向上支援

- 家庭教育についての保護者への啓発
 - ・ 川島隆太先生の著書などの参考図書配付
 - ・ 家庭教育講演会の実施
- 情報提供や相談体制整備
 - ・ 学校・関係機関・地域との連携の推進、子育て相談の実施
- 子育て支援施策についての情報発信の強化
 - ・ 子育て応援ガイドブックの発行などの広報活動の強化
 - ・ SNSを通したリアルタイムの情報提供

基本的な視点⑥ 小中学校のあり方の検討

〔少子化への対応〕 小学校が小規模化している現状を踏まえ、今後のあるべき姿を検討し、その実現をめざす。

学校小規模化の現状と今後の推移についての把握と分析

- 小学校児童数の現状と今後の推移についての把握
 - ・ 現在の児童数と未就学児童数からの、今後の児童数の推計
- 学級編制の見通しについての分析
 - ・ 複式学級編制を行う見通しや教職員配置の見通し
 - ・ 統合した場合の学級編制や教職員配置の見通し、国や県から支援についての把握

小学校統合についての様々な観点からの検討

- 教育委員会のこれまでの方針の確認
 - ・ 4 小学校の運営について…今後、少子化が進み複式学級が生じるなど、適正な規模が維持できないような場合には、統廃合について教育効果と効率的運営面から多面的・総合的な検討を進めることとする。（平成 22 年 3 月 26 日議決）
- 小学校統合についての計画的・総合的な議論の推進

<検討の視点>

- ① 教育効果の面からの検討…●教育環境としてのあり方
(規模の大小によるメリット・デメリット及びそれを補う工夫)
 - 小中一貫教育や小学校教科担任制等の導入の効果と課題
 - その他の魅力ある学校づくりの構想 等
- ② 効率的運営面からの検討…●財政的効率性 等
- ③ 地域づくり面からの検討…●コミュニティの核としての役割、地域文化の継承、地域住民の思い 等
- ④ その他の視点からの検討…●通学条件の変化、通学路の安全確保、スクールバスの導入、放課後児童クラブとの関係、廃校後の利活用の検討 等

<検討の方法>

- ア 総合教育会議や教育委員会会議での協議
- イ 検討組織（外部有識者・保護者代表・地域住民代表等）の設置
- ウ 町民アンケートや各地区での意見交換会等の実施

<検討のスケジュール>

次期「桑折町総合計画」の計画期間（令和 4 ～ 13 年度）前期 3 年で検討を進め、中期 5 年に移行する際に、方向性を示す。

〔学校運営の改善〕今後求められる教育を実施していくために必要な学校運営のあり方について検討し、その実現をめざす。

小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入などの検討

- 小中一貫教育の導入の検討
 - ・ 小学校統合についての検討と併せて実施
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入の検討
 - ・ 法制度や先進事例についての研究
 - ・ 本町にとっての望ましい導入のあり方について検討
 - ・ 教育委員会・学校・保護者・地域住民間での協議
- 学校支援ボランティアの活用
 - ・ 「読み聞かせ」等の学習支援ボランティアの活用

学校における働き方改革の推進

- 桑折町学校行事等検討委員会よりの提言を受けての対策の実施

学校・町・地区行事等に関して	・ 町小学校陸上大会は社会体育行事へ移行する。 ・ 町小学校水泳大会は種目を削減して実施する。 ・ 町小・中学校音楽発表会は廃止する。伊達地区音楽祭への参加は当面継続するが、主催者に見直しを提案する。 ・ 町小学校演劇鑑賞教室は1～4年を対象に実施する。
地域活動・各種コンクール等に関して	・ 各種コンクールについては、町教育課程編成委員会において参加を精選し、教育委員会から主催者等に理解と協力を求める。 ・ 中学校吹奏楽部に対する出演依頼についても同様の対応をする。
P T A活動等に関して	・ 町P T A連絡協議会に次の点について検討を求める。 - ア 町連P球技大会は午前中のみで開催とし、種目変更や実施そのものについても会員の中で幅広い議論を進めていくこと - イ 町連P研究集会は地区連P研究集会への参加で代えること
中学校部活動に関して	・ 中学校長に次の点について検討を求める。 - ア 活動日・活動時間のきまり（平日は2時間上限で1日休み、土日どちらか休み）の徹底 - イ 各種大会参加の精選 - ウ 外部指導者の活用と部の数の適正化 - エ 生徒の全員加入制の見直し
教職員の各種業務等に関して	・ 各種会議や諸調査の精選について町園長・校長会議で検討する。 ・ 学校I C T環境の整備を一層進めていく。 ・ 英語教育充実のために、指導人材の確保や英語に関する体験活動の導入を進める。

- 「桑折町立学校に勤務する教育職員が業務を行う時間の上限に関する規則」の趣旨の実現に向けた取組
 - ・ 統合型校務支援システムによる勤務時間の適正な管理と指導
 - ・ 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化の取組の推進

基本的な視点⑦ 教育施設・設備の充実

〔学校施設〕安全・安心で子どもたちの学びを支える良好な教育環境の維持・向上の方策を確立し、その実現をめざす。

学校施設・設備について、長期的な維持・管理・整備計画の作成

- 安全・安心な教育環境の確保と施設・設備の充実
 - ・ 各施設の維持管理計画に基づく計画的な修繕・改修等の実施
 - ・ 日常的な施設・設備の安全点検の実施
- 学校教育施設・設備の維持管理と今後の点検・整備のあり方についての検討
 - ・ 小学校統合（配置）の方向性を踏まえた施設長寿命化計画の策定
 - ・ 廃止した学校プールの取扱いの検討

〔給食センター〕安全・安心でおいしい給食を安定供給するとともに、食育および地産地消の拠点としての機能を果たす施設としてのあり方を検討し、その実現をめざす。

給食センター施設・設備の計画的な維持・管理・整備

- 施設・設備の計画的な維持・管理・整備の推進
 - ・ 日常的な施設・設備点検、簡易的な整備の徹底
 - ・ 施設・設備に係る法定点検を遵守した、安全な施設管理・運営
 - ・ 建物劣化診断を行い、センター本体の修繕および改修方針を検討
 - ・ 調理機器等保守点検の毎年度実施による、良好な稼働状態の確保と計画的な修繕および更新の実現

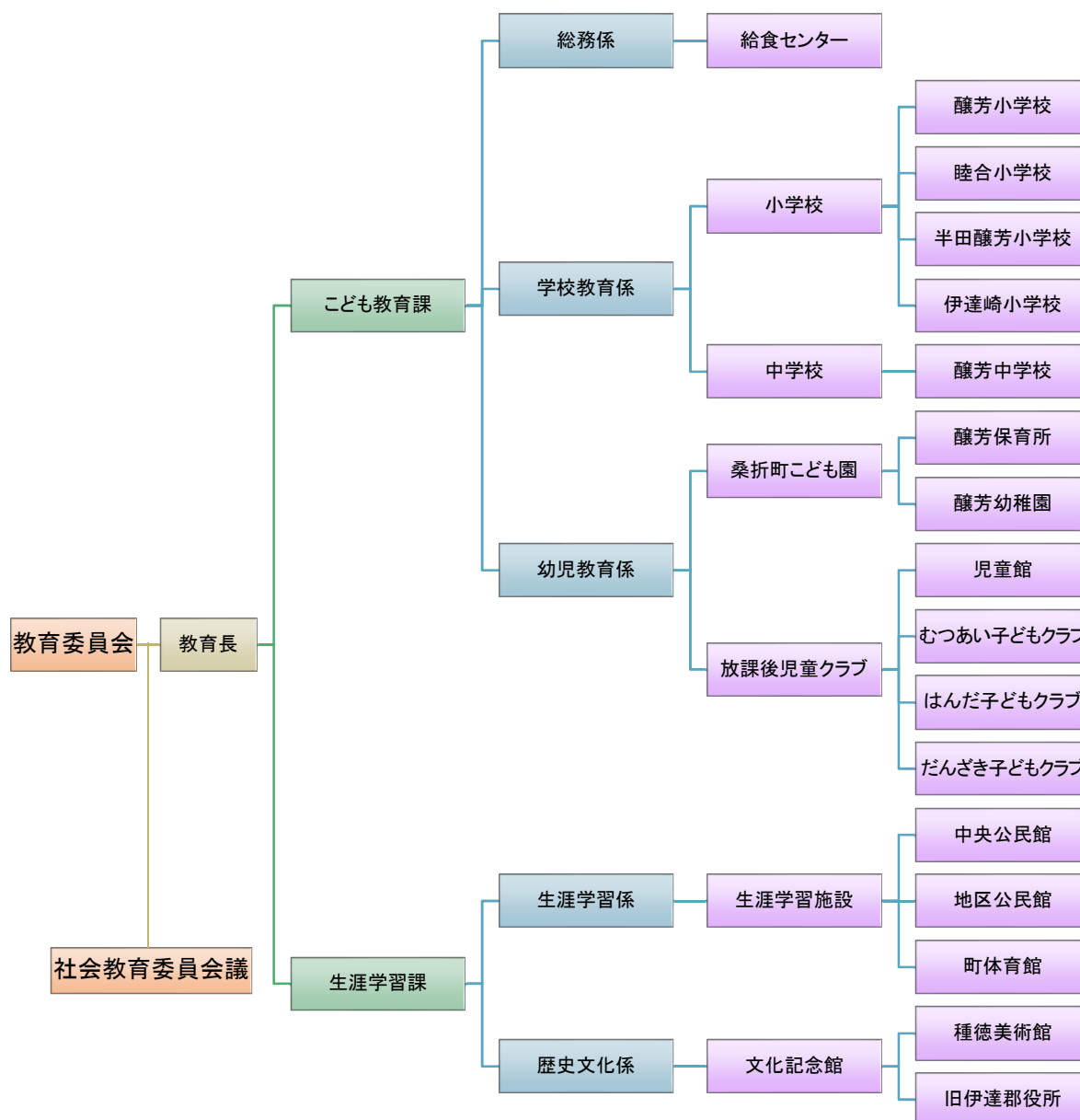
今後の管理・運営のあり方の検討

- 給食センターの在り方の見直し
 - ・ 食育の拠点としての活用の検討
 - ・ 地産地消推進のため、町内産野菜・果物の仕入れ先拡大や加工場確保の検討
 - ・ 子どもの数の減少と学校の小規模化という背景から、安全安心でおいしい学校給食の安定供給という第一義的な目的が果たせることを前提とした目的外活用の可否の検討
 - ・ 学校給食以外での活用の目的によっては、民間企業の活用による新たな整備や管理運営委託も検討

第 4 章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 教育委員会及び教育機関が一体となって、計画の実施・推進を図る。



(2) 学校教育については、各種会議や委員会を活用して連携を図る。

- 全 体…園長・校長会議、副園長・教頭会議、教職員全体研修会、教育課程編成委員会、事務担当者会議、PTA連絡協議会
- 学力向上…学力向上推進委員会、英語教科化対応委員会
- 特別支援…就学指導担当者会議、就学指導審議会
- 体力向上…体力向上推進委員会、水泳学習調整会議、水泳大会運営委員会
- 食 育…給食センター運営委員会
- 心の教育…生徒指導委員会（不登校対策会議）、いじめ問題対策連絡協議会、学校警察連絡協議会、平和学習派遣実行委員会、小学校鑑賞教室運営委員会

2 計画の進行管理

(1) 推進状況の点検・評価

- 毎年度、教育委員会の所管事務に係る点検・評価を実施する中で、本計画の推進状況の点検・評価を行う。
- 点検・評価にあたっては、教育委員会、社会教育委員の会議、第三者評価委員会などから意見や提言を受ける。

(2) 推進状況の公表

- 本計画の推進状況の点検・評価の結果を、町議会に報告するとともに、教育委員会HPに掲載することにより公表する。

(3) 計画の見直し

- 前期3年、中期5年それぞれの経過時点で、本計画の推進状況についての中間評価を実施する。
- 中間評価結果に基づき、必要に応じて本計画の見直しを行う。

資 料 編

1 計画策定の経過

策定計画の立案

- 元年10月 事務局で作成、教育委員会で報告・了承



「現状・方向性」についての議論

- 元年12月 総合教育会議で町長と教育委員が意見交換（園長・校長・中央公民館長からも意見聴取）



「今後の方針」についての検討

- 2年4月 事務局で素案作成
- 2年6月 書面で意見集約（教育委員等から）
- 2年8月 教育委員会で意見交換
- 2年10月 事務局で修正案作成



「計画（全体案）」の検討

- 2年11月 事務局で原案作成
- 2年12月～ 教育委員会・園長校長会議・総合教育会議・町総合計画会議で意見交換
- 3年6月 保護者・教職員へ計画（案）概要周知・意見募集



「計画（全体案）」の決定

- 3年8月 教育委員会で議決

2 策定関係者・事務局名簿

(1) 桑折町教育委員会

№	職 名	氏 名
1	教 育 長	会 田 智 康
2	教 育 委 員	柴 田 宣 広
3	同	鈴 木 キヨ子
4	同	小 野 紀 章
5	同	長 谷 富 子

(2) 園長・校長等

№	職 名	氏 名
1	醸芳保育所長	三 村 隆 二
2	醸芳幼稚園長	齋 藤 小百合
3	醸芳小学校長	高 野 孝 男
4	睦合小学校長	岩 井 智 哉
5	半田醸芳小学校長	遠 藤 和 宏
6	伊達崎小学校長	大 木 修
7	醸芳中学校長	石 綿 厚

(3) 事務局

№	職 名	氏 名
1	こども教育課 課長	長谷部 清 治
2	同 副参事兼学校給食センター所長	横 山 雄 二
3	同 総務係長	服 部 亜由美
4	同 学校教育係長	八木沼 久 美
5	同 学校教育係主任主査	小 山 大 樹
6	同 学校教育係主任主査	佐 藤 智恵子
7	同 学校教育指導主事	中 村 利 幸
8	同 学校教育指導主事	宍 戸 広 子
9	同 幼児教育係長	刀 根 奈 美
10	同 幼児教育係主査	遠 江 大 輔
11	同 幼児教育係主事	片 平 真由美
12	生涯学習課 課長	大 内 健 矢
13	同 中央公民館長	伊 藤 好 幸

桑折町教育振興基本計画

令和３年８月策定

発行：桑折町教育委員会（こども教育課）

〒９６９-１６９２

福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下２２－７

TEL (024)582-2111(代) 582-2403 (直)

FAX (024)582-2470

町 HP <https://www.town.koori.fukushima.jp>

町公式 Facebook <https://www.facebook.com/kooritown/>

E-Mail kyoiku@town.koori.fukushima.jp



献上桃の郷。
桑折町
こおりまち